

# 平成28年度 第1回和歌山県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1 開催日時：平成28年7月12日（火）14:00～16:22

2 開催場所：和歌山県自治会館 2階 203会議室

3 出席者

・委員

川淵 孝一（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医療経済学分野教授）

瀬戸 嗣郎（静岡県立こども病院院長）

辻 省次（東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻神経内科学教授）

中川 武正（白浜町国民健康保険直営川添診療所名誉所長、聖マリアンナ医科大学客員教授）

中西 憲司（兵庫医科大学客員教授）

・和歌山県

幸前福祉保健部長、野尻局長、寺本医務課長

・公立大学法人和歌山県立医科大学

岡村理事長（学長）、塩崎副理事長、山上理事（医学部長）吉田理事（病院長）、志波保健看護学部長、三島助産学専攻科長、川上附属病院副院長兼紀北分院長、井原学生部長、羽野教育研究開発センター長、角谷附属病院副院長兼看護部長、その他関係課室長

4 議事

- (1) 業務実績評価の進め方等
- (2) 平成27事業年度の法人の業務実績等の検証
- (3) 財務諸表等に関する説明
- (4) その他

5. 議事要旨

(1) 業務実績評価の進め方等

事務局から、資料2に基づき今年度のスケジュールを説明。

(2) 平成27事業年度の法人の業務実績等の検証

法人から資料3-3に基づき、平成27事業年度の業務実績評価について説明後、質疑応答を行う。  
主な質疑応答、意見については以下のとおり。

## ■教育について

	委員からの質問	法人の回答
1	平成27年度から1年生にTOEFLの受験を課しているが、今後、点数を上げるためにどのような対策を講じる予定か。	平成27年度が取組の初年度。平成28年度はTOEFLの受験に先立って準備的な英語教育を実施した結果、成績が向上した。 今後、英語教育を充実させるなど点数を上げるための取組を検討していきたい。
2	医師国家試験合格率が、この6年間で10%上昇（H22：88.4%→H27：99.1%）している。合格率を改善させるためにどのような取組を行ったのか。	卒業試験を、教室ごとの個別試験から総合試験に変更した。また、4年生時の授業形態を工夫する、4年生から5年生への進級や卒業試験の判定を厳格にするなどの改善を行った。

3	1 年生、2 年生は他の学年に比べて留年する割合が高い。この年次での留年させないために、どのような取組を行っているか。	指摘のように 1 年生、2 年生の留年率は最近上昇傾向にある。留年する主な原因は、学力の低下というより生活面に問題がある場合が多い。 当該学生等への面談等を通じて、精神面でのサポートや就学の支援等を行っている。
4	医師国家試験対策として予備校に通う学生も多いが、大学としてこのような学生に対し支援を行っているか。	行っていない。
5	学生の医師国家試験受験に、大学はどのような形で支援を行っているのか。	大学が、学生に対して特別に国家試験のための教育を行っているということはないが、以下の取組を行うことで学力の向上を図っている。 ・4 年生の講義を、モデル・コア・カリキュラムに準拠して実施。 ・卒業試験をブループリントに準拠して実施。 ・6 年生にグループで使用できる部屋を提供し、自主的に学習できる環境を整備。
6	医学部入学者における和歌山県出身者の割合はどの程度か。	年度によってバラツキはあるが、概ね、100 名のうち 30 名程度が和歌山県出身者である。
7	県民医療枠、地域医療枠とはどのような制度か。	地域医療枠は、県内募集。卒業後はへき地医療拠点病院等に勤務してもらうもの。 県民医療枠は、全国募集。卒業後は県内の公的病院に勤務してもらうもの。
8	FD (Faculty Development) の具体的な取組内容は。	取組内容は、その年度の課題に応じて決定するため、各年度で異なる。 ただし、国家試験の問題、共用試験の問題作成方法の検討は、毎年度実施。平成 27 年度は、医学部の国際基準に基づく分野別認証を受審したこともあり、臨床実習の在り方の検討、コンピテンシーの設定のためのワーキング等を中心に実施。年度によっては、英語教育や教員教育も含めて取り組んでいる。
9	FD (Faculty Development) の受講率は。	年間で 100 名程度。出席率は 30%~40%程度。 平成 28 年度からは、年 1 回は出席するよう必須化したい、また、出席できない場合もビデオ講習を受講してもらうよう計画をしている。
10	高学年時は、どのような進級試験としているのか。	5 年生から 6 年生への進級に試験はない。 6 年生は基本的に総合試験。ただし総合試験だけの評価ではなく各科の試験も評価している。なお、試験の結果一定の基準を満たしていない学科があった場合には、当該科だけでなく全ての科を再試験としている。
11	臨床実習 (52 週) について、学内実習、学外実習の割合は。	5 年次の 1 年間は学内のローテーション形式の実習。5 年次の実習時にも科によっては (小児科、精神科等) 学外実習となる場合もある。 6 年次に実施する 2 ヶ月間の実習は選択実習であるが、約半数の学生が学外実習を選択する。 今後、臨床実習の 62 週までの延長を検討しており、このなかで、学外実習の割合がより高まるよう計画する予定としている。
12	学外で臨床実習する場合に、指導医の質をどのように担保しているのか。	指導医への研修等は実施していないが、臨床教授や臨床講師として認定している学外の者は、過去に県立医大

	大学は学外の指導医に対して研修等を実施しているのか。	で教員経験がある者であり、質的な面は十分に確認ができています。 また、臨床実習病院への個別説明や、シラバスや週間スケジュールの作成、評価シートの統一などを通じて、質の確保と維持を図っている。
13	臨床実習の受け入れを希望する病院と、受け入れに慎重な病院のどちらが多いか。	受け入れ希望の方が多い。卒業後のリクルートも見据えているものと思われる。 なお、一病院からの受け入れ希望数があまりに多い場合は、指導の質的な面から問題が生じる可能性もあるので、ある程度制限をしながら運用している。
14	臨床実習対象病院が県内病院に限定されているが、県外の病院での臨床実習を希望する学生はないか。学生から不満はでないのか。	一部に県外での臨床実習を希望する学生はいる。 大学としては、県内に親しんでもらいたいという思いもあり、また、関係の深い県内病院であれば目配りができるということもあって、臨床実習対象病院を県内に限定している。
15	新卒者の医師国家試験合格率が、平成 25 年度から平成 27 年度まで毎年 4% ずつ上昇 (H25 : 92.5% → H26 : 96.1% → H27 : 100%) している。他に同様の傾向を示している大学はあるか。	具体的には承知していないが、合格率については、ある程度毎年上位に位置している大学と、そうでない大学に 2 分されていると思われる。 また、単年の取組では効果はでるものではなく、継続して取り組んでいることが成果に繋がっていると考えている。
16	大学教育の成果については、キャリアパスのうえでどのように活かされているなど、卒後も含めて評価する視点も必要であると考えますが、このような視点から取り組んでいることはあるか。	卒後、3 割程度の学生が和歌山県内に留まるため、この者に対し少なくとも 2 年間は評価を実施している。 それ以降については、追跡する手段が限られてくるので、同窓会を利用するなど、その手法を検討したい。

#### ■研究について

	委員からの質問	法人の回答
1	PubMed に収録された論文数 (H26 : 209 本 → H27 : 182 本) が減少した要因は何か。	論文数が昨年度と比較し 3 本以上減少している講座に、その原因をヒアリングしたところ、研究と研究の谷間の時期にあたっているなどの回答が多かった。 いずれにしても、減少している事実を重く受け止め、全学あげて改善に努めたい。
2	診療や教育にエネルギーを要し、研究活動に十分な時間が割けない状況があるのではないか。	指摘のような状況もあるとは思われることから、英語論文のネイティブによる校閲や、生物統計家を雇用するなど大学として臨床研究に対するサポート体制の強化に取り組んでいる。
3	インパクトファクターの高い雑誌への掲載数を向上させるため、どのような取組を検討されているか。	金銭的なインセンティブ制度を活用する方法によらず、大学が研究に対してサポートしていく仕組みを今作っているところで、優秀な論文を書いた者を顕彰するなどの方法で研究に意欲的に取り組む風土を醸成し、成果を上げていきたいと考えている。
4	海外留学を希望する若手研究者が減少 (H26 : 3 人 → H27 : 2 人) していることについて、何か対策は。	海外留学に対する支援制度も用意しているが応募者は増えない。何らかの取組が必要であると考えている。
5	入学時から研究の面白さを教える取組が重要かと考えるが、この点に関して取り組んでいることはあるか。	初期研修時に研究意欲が低減していく状況があると考える。入学時からの努力もさることながら、配属された基礎講座、臨床講座において如何に学生の研究を支援していくかが重要であると考えている。

6	国際学会において英語で発表をすること、またこれに対する大学の支援が大事かと考えるが。	現在、大学として支援は行っていない。 英文の校正等については各講座に任せているところであり、学会発表に必要な経費についても各講座の負担によるところである。
7	医学部卒業生で基礎系に進む者はどの程度いるか。また基礎医学系の教員の中で医学部出身者の割合はどの程度か。	医学部卒業生で基礎系に進む者は、2, 3年に1人程度。また、基礎医学系の教員に占める医学部出身者の割合は半分以下程度である。

■附属病院について

	委員からの質問	法人の回答
1	逆紹介率が平成 26 年度と比較し 5 ポイント減少 (70.1%→65.1%) している理由は何か。	運営上、平成 26 年度から変更した点はないので、減少幅は大きい原因を特定できない。 平成 26 年度は、精神科 (2 月、3 月) と整形外科 (5 月、6 月) の逆紹介率が高かったため、平成 27 年度の減少はこの反動が出ているのではないと思われる。
2	紀北分院が地域包括ケア病床を開設したこととも関連するが、附属病院本院と紀北分院の間で、病病連携は行わないのか。	附属病院本院と紀北分院の間で、看護師など職員の交流や情報共有は行っているが、患者の紹介、逆紹介については難しいと考えている。
3	「総合診療セミナーin 高野山」の参加者が少なかった理由をどのように分析しているか。全国展開も検討してはどうか。	附属病院本院の研修医も参加しているが、会場が地理的に参加しにくい高野山であることが参加者の少ない一因かと思われる。 全国展開については経費の問題もあり、今後の検討とさせていただきたい。
4	病院内での薬剤使用の長期使用の介入が減少している理由は何か。カルバペネム使用率などアウトカムでみた場合にどうか。	カルバペネムの使用は減少傾向にある。長期使用が減少したため介入も減少している。
5	緩和ケアセンターとして病床を 9 床開設したが、緩和ケア科への展開など将来の見通しはどうか。	9 床では少ないように見えるが現実の運営面から考えると適当な規模であると考えている。将来的に緩和ケア科を設置することについてはまでは検討していない。今のところ緩和ケアセンターにおいてニーズにあわせた運営を行っていく方向性である。
6	医薬材料比率が、他の公立大学附属病院に比べ非常に低いが、後発医薬品の使用量が多いことが要因か。	後発医薬品については、薬事委員会で導入に取り組み、当初の国の目標である 60% に追いついてきたところであるが、昨年更に高い目標値が示されたことから、今後とも使用を促進していかなければならないと考えている。
7	インセンティブ制度を導入した効果は高いようだが、外科系だけでなく内科系へ対象拡大など、今後の展開についてどう考えているか。	予算額は低く抑えても継続して実施していく予定。対象範囲を拡大するかどうかは未定。
8	新規に開設した遺伝外来の体制は。また対象、患者負担は。	遺伝子診断ができる医師 (兼務) 3 名を配置している。 産科婦人科関係を対象に実施している。 自由診療で、初診料は 8,000 円程度、検査費用は実費相当額を基に設定している。
9	「関西公立医科大学・医学部連合」における教育分野、学術研究分野での具体的な動き、取組の成果は。	教育分野については、卒業試験において共通の問題を作成できないかといったアイデアが挙げられているが、学術研究分野については、今のところ具体的な動きはない。

■地域貢献について

	委員からの質問	法人の回答
1	ミャンマーと和歌山県とのつながりは。また、学生の交流への参加状況は。	和歌山県とミャンマーに交流がある。前学長（板倉学長）の時代に交流の話が持ち上がり、平成 27 年度になって具体的な取組につながったもの。 ミャンマーとの間では、まだ学生の交流は行っていない。
2	学生交流を行っている海外の大学について、評価に差はあるか。	日本と比較して、生活環境や研究環境などが厳しい大学もある。日本が恵まれすぎていると考えることもできるが、今後、海外の大学と学生交流を進めていくにあたり、それぞれの大学の受入環境など考慮すべき点多々あると考えている。

■業務運営の改善について

	委員からの質問	法人の回答
1	科学研究費の交付額、採択件数が減少しているが、その原因は。	科学研究費を獲得するための手法等について、研修等を実施しているが、積極的に取り組んでいる講座とそうでない講座に分かれてしまっていることに一因があると認識している。
2	文部科学省の科学研究費と、AMED（日本医療研究開発機構）の研究費は、採択にあたっての考え方が異なる。この点について大学として対策を講じているか。	AMED（日本医療研究開発機構）の関係者を招聘して、年に数回講演会や勉強会を開催するなどの取組を行っている。

(3) 財務諸表等に関する説明

資料 4-1～4-5 に基づき、法人から説明。

主な質疑応答については以下のとおり。

	委員からの質問	法人の回答
1	損益計算書に記載された運営費交付金と、決算報告書に記載された運営交付金の記載額が異なる理由は何か。	決算報告書には運営費交付金の交付額が計上されているが、一方、損益計算書には運営費交付金交付額のうち収益化した額を計上しているため、記載に差が生じている。
	委員からの質問	和歌山県の回答
2	運営費交付金が前年度に比べ約 1.2 億円増加（H26：41.2 億円→H27：42.4 億円）している。国立大学法人は毎年減少しているが、本法人の運営費交付金の算定方法は。	ベースとなる交付額は中期目標期間中一定であるが、この一定額に、各年度の和歌山県への償還金（備品整備に係る貸付金）の一定割合を上乗せし、各年度の運営費交付金総額としている。 年度間の交付金額の差は、上乗せ分の変動によるものである。